

## 障 傷 」

# 事例 保護観察少年社会参加活動

北斗会（熊本県） 〒863-0002 熊本県本渡市本渡町本戸馬場390 TEL 0969-23-3503

### 活動の概要

保護観察処分となった天草地域（当該圏域）の少年・少女が、社会参加活動の一環として身体障害者療護施設内でのボランティア活動を行っています。保護観察所からの申し出にもよりますが、年間2回程度1回あたり5～10人程度の参加があります。

### 法人の概要

社会福祉法人北斗会は設立から34周年を迎えます。北斗会は北斗七星からその名を取っています。昔から旅人はこの北斗七星をもって方向付けとし道しるべとしたといわれています。北斗会も身体に障害を持つ方々と共にその方向を定め、そのことをお互い認め合い、助け合うことをモットーとして今日まですんなりました。

当法人は熊本県の天草地方の中心都市、本渡市で活動しており、その本渡市のほぼ中心部で3つの施設を運営しています。地域における身体障害者福祉において、その歴史や経験からも中心的な役割を担うべき組織という自負をもつて活動している法人です。

●経営施設数…3

●法人全体の年間事業収入…570,000千円

●主な経営施設

身体障害者入所授産施設

昭和45年設立、定員60名

身体障害者療護施設

昭和50年設立、定員80名

身体障害者デイサービスセンター

平成6年設立、定員15名

### 実施施設の概要

●施設名…星光園

●施設種別…身体障害者療護施設、定員80名

### ■施設の運営方針

『福祉とは生活権の問題である  
全人格と全人権を常に考えよ  
処して止まらず 取りてむさぼらず  
自己の職業に奉仕することに徹しよう』  
という法人基本理念を運営方針とします。

### ■活動の内容

●活動対象者…天草在住の非行歴のある  
少年・少女で保護観察中のもの

●活動の頻度…保護観察所の申し出によ  
り不定期に年2回程度

●年間延利用者数…15名

●活動開始年…平成9年

### ■活動開始の背景（取り組みの経緯）

平成9年5月下旬、熊本保護観察所より法務

## 1. 地域ニーズへの対応

(2) 個別ニーズに対応した柔軟なサービス提供

事務官、保護観察官が来園。「罪を犯した人たちの更生保護を考え、その補導援護の一環として社会参加活動をしていますが、今般施設でのボランティア実習を計画中です。ぜひとも実習受入施設となって頂けないか」との話でした。「地域の非行少年・少女の更生のお手伝いができるなら」と承諾された園長より、定例職員研修会においてその趣旨を告げられ、人格・人権の尊重に基づく対応をしていく等の確認がなされました。6月18日、保護司等7名、少年4名が来園。第1回目の社会参加活動が始まりました。

### ■人材・資金面等での工夫、苦慮

対象となる少年は1回あたり5~10名（少女も含む）で、施設の概要、自己紹介等のオリエンテーション後、車椅子の取り扱い方や利用者接遇の注意点を学んだ彼等は利用者の歩行訓練や食事介助の手伝い、入浴時のストレッチャー搬送、施設の清掃等に懸命に取り組んでくれます。これらは現場に担当職員を配置されているので不安はありません。利用者との会話も最初はぎこちないですが、時間の経過でかなりうち解けていきます。ただ苦慮するのは参加者への配慮から、彼等の素性については利用者に特に説明はしていません。そのため無邪気な利用者が時折「どこの学生ですか？」「どこから来たの？」等の質問があった時で、「○○という所じゃなかったかなあ」と返答を濁らせてているのが現状です。

### ■利用者の声、地域の反応

彼等の若さ・行動力が初対面（同一人が二度来たことはない）であっても、時間の経過とともに利用者と何となく仲良くなっている源ではないか。活動終了後、施設をあとにする時に参加者・利用者双方が涙ぐむ様子もあります。利

用者からの拒否の声は未だ聞いたことはありません。ただ、通常の実習生は二度、三度と来ることも多いので、その違いは肌で感じているのかかもしれません。

参加者の感想文を記載しておきます。

『初めての体験だったけど、今までこのような障害を持った人たちの手伝いをしたことがなかったのでわからないことが多い、勉強になることが多い』

『学校では決して習うことができないことを沢山学ぶことができたので、このような奉仕活動があつてもよいと思った』

『自分たちは健康な体だけど、星光園にいる人たちは自分では出来ない所があるので、自分でどうにかしようとする気持ちが伝わってきました』

『今日の体験は、一生心に残ると思う。特に星光園の人たちの頑張りがすごいと思った。自分にはまだその頑張りがたりないと思う』

## ■活動の成果、地域の影響、今後の課題

保護観察処分者の更生のための活動の一環のため、参加者のその後まで詳しくフォロー出来ないし、直接的にその成果が伝わってくるわけではないが、保護観察所からは「彼等自身のこれから的人生を見つめ直すきっかけになるでしょう」との言葉を頂いています。何よりこの活動がいまだに続いていることを考えると、これまでの参加者には少しでもプラスの影響を与えているということではないでしょうか。